

全労連 ZENROREN

2020年1月6日 (月1回15日発行)

2020年国民春闘号外

1989年11月14日第三種郵便物認可

(定価) 1カ月100円(月1回、送料含む) 年間1,200円(申込みは1年前納)
※組合員の購読料は組合費に含む【送金先】郵便振替00170-4-415770

発行所・編集発行人 全国労働組合総連合 <http://www.zenroren.gr.jp>

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階
TEL.03-5842-5611 FAX.03-5842-5620

労働組合で労働者を

「つなぐ国民春闘」

#20 国民春闘
わたしは求める

賃金あげて!
同じ世代の
働く仲間が
ほしい!

#What we want

2020国民春闘スローガン

実現しよう 大幅賃上げ、
全国一律最低賃金制度、均等待遇、消費税減税

許すな 安倍9条改憲、社会保障破壊

職場と地域で共同を助け、未来を切り拓こう

「労働組合との出会いは、高校の社会科の授業。先生が『労働者は、みんな労働組合に入るものだ。そうしないと休みを取ったり、給料を上げてほしいと言えず、権利行使できないからね。』と熱心に教えてくれたこと。」
そう話すのは、大阪・西天満にある法律事務所事務職員として働く大阪法律関連労働組合の河合成葉さん。
就職して初めて担当を任せられた事件で、労働者の過酷な実態を垣間見た。シングルマザーの母娘の破産手続きだった。非正規労働者で働くお母さんの収入では、生活費や娘の奨学金返済を賄えず、サラ金の借入で多重債務に陥った。「ギャンブルや娯楽による浪費ではなく、普通に働く労働者の生活破綻に、労働組合で労働者がもっとつなぐられていたら、事態は変えられていたのではないか」と語る。

だからこそ「労働組合に入ってほしい」

「なぜ、みんな労働組合に入らないのか?」これが目下最大の疑問であり悩みでもある。いま弁護士業界は、10年前に比べて弁護士は1.6倍に増えたが、事件数は約半分に落ち込んでいる。事務所経営はどれも逼迫し、業界そのものが疲弊している。事務職員などの人員削減や賃下げも増えている。だからこそ「労働組合に入ってほしい」。

「見てください。私たちの賃金だつてこんなに低いです。差し出された給与明細の手取りは18万円程度。賞与を除き、基本給で計算すると時給1400円程度だ。『私、9年目なんですよ。最低賃金では、友だちづきあいができない』」
大阪労連青年部部長を務める成葉さん。最近、全労連青年協の仲間と最低賃金体験に挑戦した。大阪の最低賃金964円。月14万円弱で生活してみたが、友人や組合の仲間を進める春闘だ。

最低賃金では「友だちづきあいができない」

たちと食事に出かけることが出来ず、人とのつながりが制限される。「これが一番つらかった」。
20国民春闘は、格差を是正し、厚生・公平な社会に歩みを進める春闘だ。

労働組合でこそ、変化をつくれる

労働組合の役割は「バラバラにされた労働者をつなぎ合わせる」と期待する。「若者や女性、非正規労働者などの当事者が参加できるような運動をつくれ、大きな力になる」。

成葉さんの20国民春闘は「労働組合で労働者をつなぐ春闘」だ。

国民春闘方針(案)
ダイジェスト

公正・公平な社会へ

全国一律最低賃金・均等待遇の実現へ

20国民春闘は、正規と非正規、都市部と地方など、あらゆる格差の是正を求め、大企業の内部留保を労働者・国民に還元させる春闘だ。歪んだ社会を公正・公平な社会へと流れを変え、大幅賃上げ、労働時間短縮へつなぐ。

賃金抑制の一方で大企業は大儲け

米中貿易摩擦の拡大や、イギリスのEU離脱など世界経済は、リーマンショック以降最低の成長率とされている。財界・大企業は、これを最大限に利用し、賃上げ抑制の動きを強めている。さらに、10月の消費税10%への増税が、日本経済を決定的に落ち込ませる原因となっている。10月の景気指数は、前回増税時を上回る5・6ポイントの

最低賃金全国一律制の実現で突破口つくる春闘

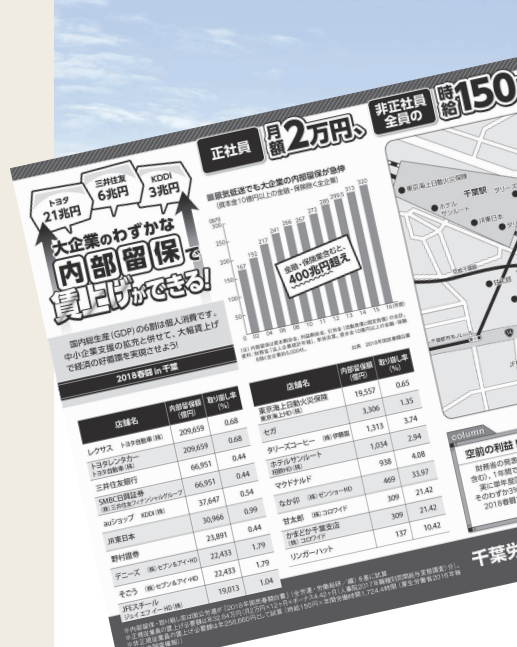
歪んだ経済の転換を図る私たちの20国民春闘での最大の要求は、最低賃金の全国一律制確立と時間給1500円の実現。初任給の引き上げも含まれて、すべての労働者の生活の底上げをめざす。地方の人手不足、人口減少に歯止めをかけなければいけない。7月の参議院選挙では、市民連合と野党5会派の共通政策に、最低賃金1500円の実現が盛り込まれた。同時に、ほぼすべての政党が最低賃金改善を政策にかかげた。12月18日には、全国

春闘要求をフィードバックし組織拡大へ

要求実現には、労働組合そのもの強化・拡大が求められている。そして、労働者が声を上げることが必要である。全労連・国民春闘共闘がすすめる「3つのキャンペーン」①最低賃金アクションプラン、②均等待遇を非正規差別NGキャンペーン、③新36協定キャンペーンをしっかりと、労働組合の組織拡大に結び取り組みが求められる。要求実現と組織拡大の相乗効果を図るには、要求闘争を幹部請負型から



各企業の内部留保を記載したピクトリーマップ



千葉労連・千葉県国公

20国民春闘の焦点 非正規差別NG！均等待遇の実現へ

ボーナス、通勤手当、慶弔などどんどん要求を

同一企業内における正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇格差を禁止する「パートタイム・有期雇用労働法」が2020年4月から施行される。格差の是正をすすめる20国民春闘の焦点だ。春闘要求に非正規労働者の処遇改善を盛り込み、前進させよう。

合理的に説明できない待遇格差は禁止

基本給、賞与その他の待遇のそれぞれについて、正規労働者と比べ「不合理と認められる相違をもうけてはならない」となった。ボーナスが正規労働者に出ているなら、非正規

労働者にも何らかの支給をしなければなりません。通勤手当や慶弔制度、福利厚生関係など、すべての処遇を検討させることができる。同時に事業主に説明責任が義務化された。

非正規労働者の組織化とセットで

大切なことは、この法律には、無期転換ルールと同じように、罰則や周知義務がないこと。したがって、労働組合や非正規労働者自身が、「正規労働者と同じにしてください」「この差は何であるのですか」と声を上げない限り、問題にもならない。

労働組合の出番だ。非正規労働者に「労働組合に入って、いっしょに処遇改善をさせよう」と対話する大運動を展開しよう。20国民春闘で、「非正規差別NG!運動」として前進させよう。



Family support article: 家族手当出させるために労働組合に入らない? Interview with 岡本英子 and 佐々木富子.

Wage improvement article: 待遇改善で大きな一歩! Interview with 廣瀬純子.

Minimum wage campaign: 最低賃金運動 学習動画 15分. Video information and QR code.

36 agreement article: 36協定の活用も20国民春闘の焦点だ. Discussion on 36 agreement and labor union roles.

Internal reserves and average wage article: 内部留保と平均賃金. Bar chart showing trends from 1998 to 2018.

Unified requirements table: 統一要求. Table listing demands for wage increases, minimum wage, and working hours.



思いを
伝えれば
変わる

長く安心して働き続けたい！ 組合拡大で要求前進

宇治市役所の非常勤職員労働組合（以下非常勤労組）は、2018年12月に5名で発足。1年もたたないうちに、組合員を6倍超の32名に。劇的な組織拡大の秘訣を探るため、突撃取材を敢行した。取材には、大西委員長はじめ4名の執行委員（執行部は5名で構成）と宇治市職員労働組合の北村副委員長が応えてくれた。

不安に押しつぶされそうなか、組合を結成

組合結成以前、非常勤職員の間には、2020年5月から実施予定の「会計年度任用職員制度」によって「自分たちの雇用や労働条件がどう変わるのか」という不安な空気が流れていた。そんな中、会計年度任用職員制度の学習会（洛南地協主催）が開催され、大西委員長は、同じ職場の北村副委員長の誘いで参加。「なんとかなければ」との思いの言葉がでてこないドキドキの初交渉とピラ作成

結成と同時に、当局に対して要求書を提出。言いたいことは沢山あるのに、交渉の場では緊張して言葉が出てこない。交渉が終わったあと、助言者であり相談役の北村さんには次から次へと話せるのに……
初めての組合活動に戸惑いながらも、「制度導入に当事者の仲間との連絡をこまめに」

ピラの効果もあり、「非常勤の組合ができたらしい」とのウワサが職場で広がり、徐々に問い合わせや、加入申し込みが入ってくるように。

ピラには、QRコードが入っており、組合へ連絡しやすい工夫をしている。メールを通じて加入できるようにしたことも、様々な職場にいる非常勤職員にとってはハードルを下げる一因だったようだ。

ただ、組合員それぞれの職場はバラバラなため、情報共有には課題も。その点は、ラインやブログを活用し、こまめな情報発信をして克服しているのが特徴的だ。

執行委員全員がブログを書けるようになっていくが、若手の役員が中心に対応し、書く内容は事前に執行委員会で確認している。また、交渉後は、必ず組合員を集めて報告集会を開催するなど、顔を合わせ

もと、「仲間を集めて労働組合をつくらう」との助言を受けて準備を始めることになった。ただ、すぐに仲間が集まるものでもない。当初はなかなか進展がない中、独自に開催した学習会で、「長く働きたい」という同じ思いを持つ職員と出会うたことをきっかけに、一気に結成への気運が高まり、活動を始めてからわずか2カ月で、組合を立ち上げることができた。

組合の取り組みが知られるとともに、職場から「不安を抱えた仲間がいる」との相談が舞い込むようになった。毎日のように連絡を取り合うことで信頼関係が強まり、一気に16名の仲間が加入。結果的に約9カ月で組合員数は当初の6倍へ。

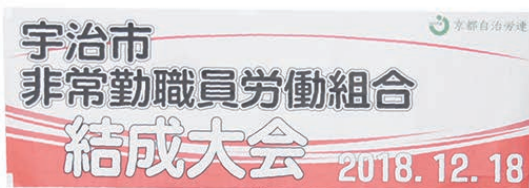
新制度への移行を前にした今、執行部のみなさんは「組合がなかったら一方的に決められていた」「組合があるから思いを伝えることが出来、当局も対応してくれた」と組合の存在価値を痛感している。

組合として活動するまでは、「どうせだめ」「あきらめるしかない」と思っていたが、組合員みんなで話し合い、当局に思いを伝えることができれば「変わるんだ」と楽しく活動している。それは5月に行われた宇治・城陽・久御山地域のメー

デーで行ったパフォーマンスが表彰された実績からもうかがある。大西委員長は、「長く働き続けたい」「安心して働きたい」と思っているものの、組合加入をためらっている人にかける。「私たちの未来のために一緒に頑張りましょう」と。

組合員数当初の6倍に 新制度移行を機に要求前進

の活動も重視している。



20 国民春闘スケジュール

1月 【闘争宣言・要求の確立期】

- 7日 新春宣伝行動
- 10日 単産・地方代表者会議
- 16日 春闘闘争宣言行動（厚労省・経団連包囲行動）
- 29日 20 国民春闘総決起集会（東京春闘共闘と共催）

2月 【要求の提出期】

地域総行動、大企業要請、地方議会要請など

3月 【要求実現期・交渉集中ゾーン】

- 5日 国民春闘要求決起集会（中央行動）
- 11日 回答集中日
- 12日 全国統一行動日

4月 【回答引上げ期】

5月 【回答引上げ期・国民要求実現運動期】

- 1日 第91回メーデー
- 3日 5・3 憲法集会

6月 【最低賃金引き上げ・公務労働者の賃金引き上げ、地域間格差解消運動期】

下旬 最低賃金・公務員賃金
中央行動国会デモ